

令和6年5月13日

行田市長

<提案者>

所在地 行田市 XXXXXXXXXX

団体名 忍の行田の「昔ばなし」語り部の会

代表者氏名 平井ユリ枝

電話番号 XXXXXXXXXX

e-mail XXXXXXXXXX

行田市市民活動やる気応援助成金事業提案書

行田市市民活動やる気応援助成金の交付を受けるための提案事業としての採択を受けたいので、下記のとおり提案します。

記

- 1 助成事業の種類（いずれか該当するほうに○）

新たな取組応援事業 ・ スタート応援事業

- 2 事業の名称 行田に伝わる「昔ばなし」の映像化プロジェクト

- 3 総事業費 金 400,000円

- 4 助成対象額 金 395,000円

- 5 添付書類

- (1) 新たな取組応援事業計画書（様式第2号）又はスタート応援事業計画書（様式第3号）
- (2) 事業詳細計画書（様式第4号）
- (3) 収支予算書（様式第5号）
- (4) 会員名簿（様式第6号）
- (5) 団体の定款又はこれに準ずるもの
- (6) 活動実績一覧（様式第7号）
- (7) NPO法人化に向けた取組実績が確認できる書類（スタート応援事業）
- (8) その他助成金の審査において市長が必要と認める書類

新 た な 取 組 応 援 事 業 計 画 書

事 業 名	行田に伝わる「昔ばなし」の映像化プロジェクト
助 成 分 野	☐ “ひとの元気” ☐ “地域の元気” ☒ “まちの元気”
実 施 期 間	令和6年6月1日 ～ 令和6年12月31日
事業の目的（地域のニーズや課題等を明確にしたうえで具体的に記載してください） 2022年2月、「忍の行田の昔ばなし」81話を刊行し、図書館をはじめ保育園、小学校、中学校、そして地域公民館に寄贈しました。 さて、事業目的の1点目は、新たな取り組みとして、語り部を映像化して後世に残すことで、出前公演ができない地域にも広く貸し出しができるようにするためです。 2点目は、子育ての親御さんがビデオを見てお話ができるよう、「忍の行田の昔ばなし」書籍の付属品となることを考えています。	
事業の概要（詳細については、事業詳細計画書（様式第4号）に記載してください） ビデオ収録するにあたって、雰囲気（昔ばなしを語る場所）は大変大事です。 毎月行っている高澤記念館を中心に会場において、新調した演題のめくり、あるいは胡床(椅子)を使って撮影を行います。	
事業実施により期待される効果（事業の成果、波及効果などを記載してください） ＊行田ケーブルテレビに定期的に放送の中で紹介していただく。（広告宣伝効果） ＊この地域に伝わっている行田の昔ばなしを広く市民に知っていただき、誇りをもっていただく。（郷土愛醸成） ＊映像に残すことで後継者養成のツールとして活用する。（後継者育成） ＊行田市をアピールするような場面でも映像を流すことができる。（観光PR）	

事業詳細計画書

個別事業名	事業の詳細・実施方法	実施期日	実施場所
会議	事業についての打ち合わせ会議	2月6日(火) 3月5日(火) 4月2日(火) 4月30日(火) 5月7日(火) 5月9日(木) 6月4日(火) 7月2日(火) 8月6日(火)	行田商工センター 行田商工センター 行田商工センター 行田ケーブルTV 行田商工センター 行田ケーブルTV 行田商工センター 行田商工センター 行田ケーブルTV
備品・消耗品注文	撮影をするための胡床・演題めぐり注文	7月初旬	
映像収録	第1回 映像収録(5話) 第2回 映像収録(5話) 第3回 映像収録(5話)	8月25日(日) 9月29日(日) 10月27日(日)	高澤記念館 高澤記念館 高澤記念館
放映	行田ケーブルの番組で放映 Youtubeに投稿	12月中	
広報	市報ぎょうだ・各新聞社等マスコミへ対応 チラシ(2000枚)の作成して「昔ばなし」の映像の存在を周知する		

収 支 予 算 書

○収入の部

単位：円

科 目	予 算 額	積 算 の 根 拠	備 考
自己資金	100,000円	市民活動やる気応援助成金 協賛金	
助成金	100,000円		
寄付	200,000円		
合 計	400,000円		

○支出の部

単位：円

科 目	予 算 額	積 算 の 根 拠	助成対象額
外注費	110,000円	行田ケーブルTV映像収録費	110,000円
備品	198,000円	胡床 19,800 × 10脚	198,000円
消耗品	77,000円	演目めぐり 1000円 X 70枚	77,000円
広告宣伝費	10,000円	チラシ作成費(2000枚)	10,000円
雑費	5,000円	会議費等	
合 計	400,000円		395,000円

※ 提案事業の総事業費の収支を記載してください。

※ 支出の部〔助成対象額〕欄には、科目ごとの助成対象額を記載してください。

御見積書

忍の行田のむかしばなし語り部の会 殿

行田市大字持田980番地
行田ケーブルテレビ株式会社
TEL. 048-553-2122

件名: 動画制作費

納 期: 別途お打合せの上

お支払条件: 別途御打ち合わせの上

納入場所: 忍の行田のむかしばなし語り部の会

見積有効期間: 90日

金額: 110,000. 円 (税込)

NO.	項 目	数量	単位	金額	備考
	動画制作費	1	式	100,000	
	小 計			100,000	
	消費税(10%)			10,000	
	合 計(税込)			¥110,000	

注意事項

- 仕様書項目以外の追加(素材撮影)が発生した場合は別途費用が発生します。
- 構成・シナリオの最終決定後の編集後変更手直しは、別途費用が発生します。
- 完成版作成後の手直しは2回までとし、以降は別途費用が発生します。
- BGMは“著作権フリー音源”を使用します。
- その他、追加事項が発生した場合は別途費用が発生します。

行田ケーブルテレビ株式会社

御 見 積 書

2024/2/21

361-0003 埼玉県行田市下中条1619-2

忍の行田語り部の会

株式会社 ジャーワカ

〒587-0052 大阪府堺市美原区南余部100-4

Tel 072-(362)3111 Fax 072-(362)3119

E-mail info@jataka.co.jp

フリーダイヤル0120-06-3567

- 下記の通り、御見積もりさせていただきます。
- 1, 納期: 約1週間~10日
 - 2, 納品場所: ご指定場所にお送りいたします。
 - 3, 有効期限: 令和6年4月 末日
 - 4, お支払い条件: 前入金 銀行振り込み

御注文印	検 印	担当印
		

御見積金額

¥198,000

(消費税込)

商品番号	商品名	数量	単位	単価	金額	
KK013001	携帯型 僧侶用椅子Ⅲ型(胡床)赤色	5		19,800	99,000	
KK013002	携帯型 僧侶用椅子Ⅲ型(胡床)緑色	5		19,800	99,000	
小計					198,000	
消費税					18,000	内税
合計金額					198,000	

備 考: 「忍の行田語り部の会」様でご注文の場合は前入金で銀行振込になります。
寺院様からのご注文は商品到着後、郵便振替用紙でのご案内になります。
商品の在庫ない場合は納期お時間いただく場合がございます。
ご了承くださいませ。

お見積書

NO. 2024 年 2 月 20 日

ご照会賜りました件、下記の通りお見積申しあげます。
何卒ご用命のほど、お願い申しあげます。

語り部の会 御中

件 名 : 演目めぐり

お見積金額 : ¥77,000- (消費税を含む)

納 期 :
納 品 場 所 : 貴社ご指定場所
支 払 条 件 : お振込み
有 効 期 限 : 提出後 4ヶ月

三共印刷株式会社
〒 361-0021
埼玉県行田市富士見町2-1-30
TEL.048-556-6201
FAX.048-556-6204



	項 目	数 量	単 価	金 額	税区分
1	○演目めぐり				
2	1091*318mm 片1c 上質4/6判110kg	70	¥1,000.00	¥70,000	
3	上下補強 上2穴			¥7,000	税10%
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					

備 考 欄

お預かりした見本よりも 7cmほど細くなります。

様式第6号（第4条関係）

会員名簿

（団体名：忍の行田の「昔ばなし」語り部の会）

役職名、氏名（フリガナ）、住所は必須です。（住所は地番、方書まで記入してください。）

N o	役職等	フリ 氏 ガナ 名	住 所	摘 要
1	会長	ひらい ゆり え 平井ユリ枝	行田市 [REDACTED]	
2	副会長	きとうたいじ 佐藤泰司	鴻巣市 [REDACTED]	
3	副会長	おおさわかつじ 大澤勝次	行田市 [REDACTED]	
4	副会長	こく ぼりょうこ 小久保亮子	行田市 [REDACTED]	
5	事務局	つちやひろゆき 土屋博幸	行田市 [REDACTED]	
6	事務局	つちやまりこ 土屋真理子	行田市 [REDACTED]	
7	事務局	たきたのりこ 瀧田法子	行田市 [REDACTED]	
8	会計	とみたゆうこ 富田祐子	行田市 [REDACTED]	
9	会計	すずきゆきえ 鈴木幸江	行田市 [REDACTED]	
10	理事	おくやまひろこ 奥山紘子	行田市 [REDACTED]	

11	理事	やまもとけんさく 山本憲作	行田市 [REDACTED]	
12	理事	せきぐちすすむ 関口 進	行田市 [REDACTED]	
13	理事	たきざわふさ 滝澤布沙	行田市 [REDACTED]	
14	理事	やすおか み ち こ 安岡三千子	行田市 [REDACTED]	
15	理事	なかじまけんいち 中島健一	行田市 [REDACTED]	

1 6	理事	こぐれあきこ 小暮明子	行田市 [REDACTED]	
1 7	監査	ふるさわゆうじ 古沢勇治	行田市 [REDACTED]	
1 8	監査	あいほらかほる 相原香保留	行田市 [REDACTED]	
1 9	相談役	かくしまのぶよし 福島伸悦	行田市 [REDACTED]	

以上

活 動 実 績 一 覧

期 日 (時間)	内 容	場 所	備 考
	別紙参照		

※写真やチラシ等、活動内容が分かるものがあれば添付してください。

令和5年度忍の行田の「昔ばなし」語り部の会事業報告

事業

令和5年4月1日～令和6年3月31日

年	月	日	曜	内 容	場 所	備考
2023	4	4	火	4月理事会(4・5月予定検討) 総会準備打合せ	商工センター	
		9	日	定期公演/出演者3名	ぶらっと♪ぎょうだ	
		14	金	養成講座(伝達事項・各人演目練習)	商工センター	
		23	日	出前公演/出演者3名	高澤記念館	
	5	9	火	5月理事会5・6月予定検討/定期総会資料確認/準備	商工センター	
		13	土	出前公演/いきいきサロン出演者4名	中央自治会館	
		14	日	定期公演/出演者3名	ぶらっと♪ぎょうだ	
		16	火	出前公演/サロンしらかば出演者4名	商工センター	
		19	金	養成講座(伝達事項・各人演目練習)/総会準備	商工センター	
		23	火	定期総会開催/式典・記念公演	商工センター	
		28	日	出前公演/出演者3名	高澤記念館	
	6	6	火	6月理事会(6・7月予定検討)	商工センター	
		11	日	定期公演/出演者3名	ぶらっとぎょうだ	
		16	金	養成講座(伝達事項・各人演目練習)	商工センター	
		25	日	出前公演/出演者3名	高澤記念館	
	7	4	火	7月理事会(7・8月予定検討)	商工センター	
		9	日	定期公演/出演者3名	ぶらっと♪ぎょうだ	
		14	金	養成講座(伝達事項・各人演目練習)	商工センター	
		16	日	出前公演/出演者5名	高澤記念館	
		29	土	出前公演/こども大学講座/出演者3名	ものづくり大学	
	8	1	火	8月理事会(8・9月予定検討)/暑気払い開催	徳樹庵	
		6	日	出前公演/前玉神社七夕祭 雅楽の会と共演 中止	前玉神社/神楽殿	
		4	金	養成講座(伝達事項・各人演目練習)	商工センター	
		13	日	定期公演/出演予定2～3名 中止	ぶらっと♪ぎょうだ	
		27	日	出前公演/出演者5名	高澤記念館	
	9	5	火	9月理事会(9・10月予定検討)	商工センター	
		8	金	養成講座(伝達事項・各人演目練習)	商工センター	
		10	日	定期公演/出演者3名	ぶらっと♪ぎょうだ	
		12	火	出前公演/いきいきサロン出演者5名	馬見塚集会所	
		13	水	出前公演/いきいきサロン出演者6名	清水町自治会館	
		24	日	出前公演/出演者4名	高澤記念館	

令和5年度忍の行田の「昔ばなし」語り部の会事業報告

事業

令和5年4月1日～令和6年3月31日

年	月	日	曜	内 容	場 所	備考
2023	10	3	火	10月理事会(10・11月予定検討)	商工センター	
		8	日	定期公演/出演者3名	ぶらっと♪ぎょうだ	
		13	金	特別養成講座/講師中里氏	商工センター	
		17	火	出前公演/いきいきサロン出演者5名	武蔵公園管理棟	
		22	日	出前公演/出演者3名	高澤記念館	
	11	7	火	11月理事会(11・12月予定検討)	商工センター	
		10	金	養成講座(伝達事項・各人演目練習)	商工センター	
		11	土	出前公演/市民活動ウイーク行田出演者5名	コミセンみずしろ	
		12	日	定期公演/出演者3名	ぶらっと♪ぎょうだ	
		19	日	出前公演/いきいきサロン出演者4名	天神公園管理棟	
		26	日	出前公演/出演予定2～3名	高澤記念館	
	12	5	火	12月理事会(12・令和6年1月予定検討)	商工センター	
		6	水	出前公演/萌の反学級講座出演5名	地域文化センター	
		8	金	養成講座(伝達事項・各人演目練習)	商工センター	
		10	日	定期公演/出演者3名	ぶらっと♪ぎょうだ	
		18	月	発表会/行田学発表会参観出席4名	進修館高校	
		24	日	出前公演/出演者3名	高澤記念館	
2024	1	9	火	新年顔合わせ会(理事会・養成講座兼て開催)	商工センター	
		11	木	出前公演/市民大学講座 出演者6名	ものつくり大学	
		11	木	出前公演/法人会婦人部定例会出演者4名	堀口屋	
		12	金	新年会/参加者18名	ピストロフジヤマ	
		14	日	定期公演/出演者2名	ぶらっと♪ぎょうだ	
		18	木	出前公演/行田ロータリークラブ出演者4名	ホテルガーデンパレス	
		24	水	出前公演/ゆずりは学級講座出演者4名	荒木公民館	
		28	日	出前公演/出演者4名	高澤記念館	
	2	30	火	出前公演/行田学講座出演者5名	進修館高校	
		6	火	2月理事会(2・3月予定検討)降雪の為中止	商工センター	
		9	金	養成講座(伝達事項・各人演目練習)	商工センター	
		11	日	定期公演/出演者3名	ぶらっと♪ぎょうだ	
		13	火	出前公演/北小学校こども教室A出演者4名	北小学校	
		15	木	出前公演/さくら学級講座出演者5名	桜ヶ丘公民館	
		16	金	出前公演/ふれあいデイサービス出演者3名	JA行田中央支店	
		16	金	特別養成講座/講師中里氏	商工センター	
		19	月	出前公演/桜ヶ丘小学校こども教室出演者4名	桜ヶ丘小学校	
		25	日	出前公演/出演予定2～3名(中止)	高澤記念館	
	3	27	火	出前公演/北小学校こども教室B出演者4名	北小学校	
		4	月	出前公演/いきいきサロン出演者4名	下町自治館	
		5	火	3月理事会(3・4月予定検討)	商工センター	
		8	金	養成講座(伝達事項・各人演目練習)	商工センター	
		10	日	定期公演/出演者3名	ぶらっと♪ぎょうだ	
		24	日	出前公演/出演者4名	高澤記念館	
		11	月	出前公演/愛の幸望庵出演者4名	堤根愛の幸望庵	

忍の行田の「昔ばなし」語り部の会 会則

第1章 総則

第1条 (名称)

この会の名称は、忍の行田の「昔ばなし」語り部の会（以下「本会」という）と称する。

第2条 (主たる活動場所と所在地)

本会の主たる活動場所は、行田市及び旧忍藩に関する地域（以下「郷土」という）とする。

本会の所在地は、行田市宮本2-8とする。

第3条 (目的)

本会は、歴史遺産豊穡の地、郷土に古くから伝わる先人の遺産を、言の葉に載せて社会に送り出し、地域の人々の愛郷心を養うことを目的とする。

第4条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 郷土の昔ばなしを収集する
- (2) 郷土の昔ばなし「語り部」を養成する
- (3) 郷土の昔ばなし「語り部」の出前公演を行う
- (4) 郷土の昔ばなし「語り部館」を設置し、公演会を開催する。
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要な事業を行う。

第2章 会員及び役員

第5条 (会員)

- 1 本会の趣旨、目的を理解し賛意あるものを以って構成し、何人の入会も妨げない
- 2 本会に対する協力と理解を高めることにより、事業活動の維持に資することを目的に団体賛助会員と個人賛助会員を募る。
- 3 語り手となる者は、1年間の養成講座を受講する。
- 4 伝承者とは、3年間の活動を要する。

第6条 (役員)

- 1 本会は次の役員を置く
 - (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 若干名
 - (3) 会計 2名
 - (4) 事務局 若干名
 - (5) 理事 若干名
 - (6) 監事 2名

2 会長、副会長、会計、事務局は、理事会・監事の推薦を受け、総会の承認を得て推戴する。

3 理事及び監事は、総会において選出する

第7条（役員の任務）

役員は、次の任務を遂行する。

- (1) 会長 本会を代表し、会務を統括する
- (2) 副会長 会長の補佐・代行お業務をし、会の円滑な運営を図る
- (3) 会計 本会の現金出納等、会計事務を行う
- (4) 事務局 本会の事務処理及びマネジメント業務を行う
- (5) 理事 各業務を分担し、かつその他、会の運営に関することを審議する
- (6) 監事 本会の会計・業務を監査し、年1回会員にその結果を報告する

第8条（役員の任期）

- 1 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない
- 2 補欠により役員が任期途中で就任したときは、前任者の残任期間とする

第9条（顧問及び相談役）

本会には、顧問及び相談役を置くことができる。顧問及び相談役は、本会会員の中から会長が委嘱する

第10条（総会）

- 1 総会は会員をもって構成し、年1回会長が招集する
但し、会長は、必要があると判断した場合、臨時に総会を開催することができる
- 2 総会の議長は、会長がする
- 3 総会は、次の事項を審議決定する
 - (1) 事業報告、事業計画に関すること
 - (2) 予算、決算に関すること
 - (3) 役員の選任に関すること
 - (4) 会則に関すること
 - (5) その他、本会運営上必要と認めた事項
- 4 緊急の決議を要するときは、総会の代わりに理事会に委任決議とする
- 5 総会は、本会の過半数以上の出席をもって成立する。但し委任状にて出席と認める
- 6 議事は、出席全員の過半数をもって決する

第11条（理事会）

- 1 理事会は、会長及び役員が必要に応じ、また緊急決議を要するときに開催することができる
- 2 理事会は、第6条で定める役員をもって構成し、会長が議長となる。但し、監事を除く
- 3 理事会は、総会の議決した事項の執行に関する事項、及びその他の総会の議決を要しない業務の執行に関し、議決する

4 理事会は、緊急決議を要する事項に関し、議決する

5 議事は、出席理事の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる

第12条（運営経費）

本会の運営に要する経費は、会費、寄付金及びその他の収入を以って充てる

第13条（会費）

1 会費は総会において定める会費を納入しなければならない

2 会員は、年会費として2,000円を毎年6月末までに納入する

3 賛助会員は次のとおりとする

（1）団体賛助会員（年間） 一口 1万円以上

（2）個人賛助会員（年間） 一口 5千円

第14条（会員の資格抹消）

本会会員が次の各号に該当することになった場合、会員資格を抹消することができる

（1）所定の会費を納めなかったとき

（2）本会の目的、規則に違反する行為があったとき

（3）その他会員資格を抹消に相当する事項が認められるとき

第3章 補則

第15条（会則の改廃）

本則は、総会において出席会員の過半数以上の賛成を得て変更することができる

第16条（設立年月日）

本会の設立年月日は、平成23年8月1日とする

附則

1 本則は、令和元年11月20日から施行する

2 本会の初年度の会計年度は、第14条の規定にかかわらず、本会の設立した日から当該年度の3月31日までとする

3 本会則は、令和元年12月1日から実施する

4 本会則は、令和4年5月23日から実施する

5 本会則は、令和5年5月23日から実施する